

# INFONET

第24回 定時株主総会

## 招集ご通知

### 株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使ください  
ますようお願い申し上げます。

議決権行使期限：2026年6月26日（金曜日）  
午後6時到着分まで

### 開催日時

2026年6月29日（月曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）

### 開催場所

東京都港区新橋一丁目12番9号  
新橋プレイス5階  
ミーティングスペースAP新橋 Kルーム

### 議案

- 第1号議案 吸収分割契約承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 当社と株式会社アクティブ  
リテックとの株式交換契約  
承認の件
- 第4号議案 当社と株式会社撮影ティブ  
との合併契約承認の件
- 第5号議案 取締役4名選任の件
- 第6号議案 監査役2名選任の件
- 第7号議案 補欠監査役1名選任の件

### 目次

ごあいさつ	1
第24回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	6
事業報告	32
連結計算書類	49
計算書類	52
監査報告	55

当日ご出席の際は、本招集通知をご持参いただくとともに、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。



代表取締役社長

古宿 智

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年度は、次世代CMS「LENSAhub」の販路拡大に向けたパートナー獲得を積極的に推進するとともに、官民双方のお客様から高い評価をいただいておりますAIプロダクト「Cogmoシリーズ」の販促強化にも注力いたしました。

AI技術の積極活用による業務プロセスの高効率化を推進するため「AI推進室」を新設し、制作・開発分野への業務応用や社内ノウハウの体系的な共有を通じて、提供サービスの品質向上に取り組んで参りました。また、株主の皆様への適切な利益還元という観点から、昨年度導入いたしました株主優待制度を継続しております。所定の保有条件を満たした株主様へ贈呈品をお届けするなど、中長期的に当社株式を保有していただけるよう、引き続き魅力ある還元策の充実に努めてまいります。

本年度以降は、新経営体制のもと「新体制による変革と新たな成長戦略」を推進する重要な変革期と位置づけております。従来のWeb制作事業から一歩踏み出し、IR支援・HR支援の両分野において専門性を深化させ、顧客企業の課題解決により直結した高付加価値サービスの展開を目指してまいります。併せて、グループ会社アイデアクトが提供する「Cogmoシリーズ」を核としたAI事業領域の拡大を推進し、テクノロジーを活用したスケラブルな事業モデルへの進化を図ることで、収益性と成長性の両立を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月  
株式会社インフォネット  
代表取締役社長 古宿 智

株主各位

証券コード 4444  
2026年6月12日  
(電子提供措置の開始日2026年6月5日)  
東京都港区新橋四丁目21番3号  
**株式会社インフォネット**  
代表取締役社長 **古宿 智**

## 第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.e-infonet.jp/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによる議決権行使をすることができますので、お手数ながら後記の議決権行使についてのご案内及び電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月26日（金曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2026年6月29日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
<b>2 場 所</b>	東京都港区新橋一丁目12番9号 新橋プレイス5階 ミーティングスペースAP新橋 Kルーム (昨年度より、会場が変更となっております。お間違えのないよう、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	報告事項 1. 第24期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第24期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 吸収分割契約承認の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 当社と株式会社アクティブリテックとの株式交換契約承認の件 第4号議案 当社と株式会社撮影ティブとの合併契約承認の件 第5号議案 取締役4名選任の件 第6号議案 監査役2名選任の件 第7号議案 補欠監査役1名選任の件
<b>4 議決権行使についてのご案内</b>	4～5頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。  
株主総会参考書類の以下の事項
  - ・第1号議案の「株式会社インフォネット分割準備会社の成立の日における貸借対照表」
  - ・第3号議案の「株式会社アクティブリテックの最終事業年度に係る計算書類等」
  - ・第4号議案の「株式会社撮影ティブの最終事業年度に係る計算書類等」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 節電の取り組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。また、当社スタッフは軽装（クールビズ）にて対応させていただく予定ですので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**開催日時** 2026年6月29日（月曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時30分）

## ■ 株主総会にご出席いただけない場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

（下記の行使期限までに到着するようご返送ください）

**行使期限** 2026年6月26日（金曜日）午後6時到着分まで



### インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2026年6月26日（金曜日）午後6時まで

## インターネットによる議決権行使のご案内

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて以下のいずれかの方法でアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**行使期限 2026年6月26日（金曜日）午後6時まで**

（議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。）

### スマートフォンによる議決権行使方法

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。こちらでは1回に限り議決権を行使できます。



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

#### ① ウェブサイトへアクセス

\*\*\* ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! \*\*\*

- 本サイトの利用にあたっては、ご利用にあたっては必ず当社の利用規約（以下「規約」）の御覧取りをお願いいたします。ご利用にあたっては必ず「規約」をお読みください。
- 本サイトの利用にあたっては、必ず当社の利用規約（以下「規約」）の御覧取りをお願いいたします。ご利用にあたっては必ず「規約」をお読みください。

次へ

#### ② ログインし、議決権行使コードの入力

\*\*\* ログイン \*\*\*

- 議決権行使コードを入力し、[ログイン]ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは、議決権行使書用紙に記載されています。（電子メールにより印刷・通知が変更された場合、印刷・通知の電子メール本文に記載されています。）

議決権行使コード:

ログイン 閉じる

#### ③ パスワードの入力

\*\*\* パスワード認証 \*\*\*

- [パスワード]を入力し、[次へ]ボタンをクリックしてください。
- パスワードを再入力する場合は、[パスワード]ボタンをクリックしてください。
- [パスワード]をお忘れの場合は、[パスワード]ボタンをクリックしてください。

[パスワード]:  [パスワード]キーボード

次へ

#### ④ 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットの行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

### お問合わせ

### パソコン・スマートフォンの操作方法に関するお問合わせ先

- 当ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話 0120 (652) 031

受付時間 9:00~21:00

- その他株式に関するご質問等は、下記にお問合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120 (782) 031

受付時間 土・日・祝日を除く9:00~17:00

## 第1号議案 吸収分割契約承認の件

### 1. 吸収分割を行う理由

近年、企業におけるデジタル活用の高度化や情報発信手法の多様化が進展する中、Webコーポレートコミュニケーション領域においては、単なるWeb構築・運用にとどまらず、データ活用やAI技術を活用した継続的な価値提供が求められています。

当社グループは、こうした市場環境の変化を成長機会と捉え、既存事業の深化に加え、SaaSビジネスの拡大やサービス間の連携強化、さらには新規分野への展開を通じた事業領域の拡張を進めてまいります。

その実現に向けて、当社グループでは、M&Aやアライアンスを含む機動的な組織再編を積極的に検討・実行し、成長スピードの加速と事業ポートフォリオの最適化を図っていく方針です。

こうした成長戦略をより実効性の高いものとするためには、グループ全体を俯瞰した経営戦略の立案・推進機能を強化するとともに、各事業の自律性を高め、迅速な意思決定を可能とする経営体制の構築が不可欠であると判断いたしました。このため、以下の目的をもって持株会社体制に移行することといたしました。

- (1) グループ経営戦略推進機能の強化による成長投資・M&Aの加速
- (2) 経営と事業執行の分離による意思決定の迅速化と事業競争力の向上

持株会社体制への移行を実現するため、2026年4月1日に当社100%出資の株式会社インフォネット分割準備会社（以下「承継会社」といいます。）を設立し、2026年10月1日（予定）を効力発生日として、当社を吸収分割会社、承継会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行うこととし、2026年5月15日付で吸収分割契約を締結いたしました。

本議案は、上記吸収分割契約について、ご承認をお願いするものであります。

※本吸収分割の効力発生日である2026年10月1日をもって、当社は「株式会社インフォネットグループ」に、また承継会社は「株式会社インフォネット」にそれぞれ商号変更する予定であります。

つきましては、本議案において、本件吸収分割契約の承認をお願いするものであります。

### 2. 吸収分割契約の内容の概要

当社および承継会社が2026年5月15日付で締結した吸収分割契約の内容は次のとおりです。

#### 吸収分割契約書（写）

株式会社インフォネット（以下、「甲」という。）と株式会社インフォネット分割準備会社（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### （目的）

第1条 甲は、持株会社体制へ移行することを目的として、本契約第7条に規定する効力発生日（以下「効力発生日」という。）をもって、甲が営む一切の事業（但し、グループ経営管理事業を除く。）（以下「本件事業」という。）に関し、本契約第5条第1項に規定する権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。（以下「本件分割」という。）

(分割当事者の商号及び住所)

第2条 本件分割における吸収分割会社及び吸収分割承継会社は次のとおりとする。

(1) 甲 (吸収分割会社)

商号：株式会社インフォネット

住所：東京都港区新橋四丁目2番3号新橋東急ビル7階

(2) 乙 (吸収分割承継会社)

商号：株式会社インフォネット分割準備会社

住所：東京都港区新橋四丁目2番3号新橋東急ビル7階

(本件分割に際して交付する金銭等)

第3条 乙は、本件分割に際して、甲に対し、乙の株式9,000株を発行し、そのすべてを本件分割により承継する権利義務の対価として甲に割当交付する。

(増加すべき乙の資本金及び準備金等)

第4条 本件分割により増加する乙の株主資本の額は次のとおりとする。

(1) 資本金：9,000万円

(2) 資本準備金：2,500万円

(3) その他資本剰余金：

株主資本等変動額から、前各号の額を減じて得た額

(本件分割により承継する権利義務)

第5条 甲は、本件分割により、甲が本件事業に関して有する資産、負債及びその他権利義務のうち、別紙「承継権利義務明細表」に定める資産、負債及びその他権利義務を、効力発生日において乙に承継する。

2 別紙「承継権利義務明細表」に記載の資産及び負債の評価は、2026年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎としており、これに効力発生日前日までの増減を加除した上で確定する。

3 甲から乙に対する債務の承継は、その一切を甲が重畳的債務引受を行い、効力発生日以降も連帯して負担するものとする。

4 本件分割に際して、登記、登録、通知等の手続が必要なものについては、甲乙協力してその手続を行うものとし、手続に要する費用は、乙の負担とする。

(分割手続)

第6条 甲及び乙は、効力発生日の前日までに、株主総会の決議（会社法第319条第1項により株主総会の決議があったとみなされる場合を含む。）による本契約の承認及び本件分割に必要な事項に関する決議を得るものとする。

2 甲及び乙は、債権者保護手続その他関係法令により必要となる手続を適切な時期において行う。

(効力発生日)

第7条 効力発生日は2026年10月1日とする。但し、本件分割手続進行上の必要性その他の事由により、  
甲乙協議の上これを変更することができる。

(競業避止義務)

第8条 甲は、乙が承継する本件事業について競業避止義務を負わない。

(分割条件の変更及び解除)

第9条 本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産状態  
又は経営状態に重要な変動を生じた場合、本件分割の実行に重大な支障が生じた場合、その他本契約の目的が達  
成困難となった場合には、甲乙協議の上、本件分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(善管注意義務)

第10条 甲及び乙は、本契約締結から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、それぞれの業務  
を執行並びに財産の管理及び運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合  
には、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを行うものとする。

(本契約の効力)

第11条 本契約は、効力発生日の前日までに、第6条に定める甲又は乙の株主総会における本契約の承認又は法  
令に定める関係官庁等の承認が得られなかった場合には、その効力を失うものとする。

(規定外事項)

第12条 本契約書に定めのない事項又は本契約の解釈に疑義が生じたときは、甲乙協議の上、解決するものとし  
る。

本契約締結の証として本書を作成し、甲及び乙が電子署名する。

2026年 5月15日

甲：東京都港区新橋四丁目21番3号新橋東急ビル7階  
株式会社インフォネット  
代表取締役 古宿 智 印

乙：東京都港区新橋四丁目21番3号新橋東急ビル7階  
株式会社インフォネット分割準備会社  
代表取締役 古宿 智 印

(別紙)

### 承継権利義務明細表

乙が本件分割により甲から承継する資産、負債及びその他権利義務（以下「承継権利義務」という。）は、以下のとおりとする。但し、別段の定めがなされているものについてはその定めに従うものとする。

#### 1. 承継する資産

- (1) 本件事業に属する流動資産。ただし、別途甲及び乙間で合意したものを除く。
- (2) 本件事業に属する固定資産。ただし、別途甲及び乙間で合意したものを除く。

#### 2. 承継する負債

本件事業に属する負債。ただし、別途甲及び乙間で合意したものを除く。

#### 3. 承継する契約上の地位及び権利義務

本件事業に関して甲が締結した契約に係る一切の契約上の地位及び契約に付随する権利義務。但し、契約上必要となる相手方都合で承継不可となった権利義務を除く。

#### 4. 承継する従業員

本件事業に係る従業員との雇用契約に係る一切の契約上の地位及び契約に付随する権利義務。

#### 5. 許認可等

本件事業に属する免許、許可、認可、承認、登録及び届出等のうち法令上吸収分割により承継することが可能なものの一切。

以上

### 3. 会社法施行規則第183条各号に掲げる事項の内容の概要

#### (1)分割対価の相当性に関する事項

承継会社は、本件吸収分割に際して、新たに普通株式9,000株を発行し、これを全て当社に割当交付いたします。当社が承継会社の発行済株式の全部を所有しており、かつ、本件吸収分割に際して承継会社が発行する株式の全てが当社に交付されること、両者の協議により決定したものであり、相当であると判断しております。

#### (2)吸収分割に係る新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

#### (3)承継会社の成立の日における貸借対照表の内容

承継会社は、2026年4月1日に設立された会社であるため、確定した最終事業年度はありません。なお、承継会社の成立の日における貸借対照表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様にお送りする書面には記載しておりません。

#### (4)承継会社の成立の日後に生じた重要な財産の処分等

該当事項はありません。

#### (5)当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等

該当事項はありません。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、第1号議案「吸収分割契約承認の件」に記載のとおり、持株会社体制に移行する予定であります。これに伴い、当社の商号を「株式会社インフォネットグループ」に変更し、現行定款第2条に定める目的に所要の変更を行うものであります。

なお、現行定款第1条（商号）および第2条（目的）に係る定款変更は、第1号議案が原案どおり承認可決されることおよび本吸収分割の効力発生を条件として、本吸収分割の効力発生日である2026年10月1日（予定）に変更の効力を生ずるものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>第1条（商号） 当社は、株式会社 <u>インフォネット</u> と称し、英文では <u>INFONET inc.</u> と表示する。</p>	<p>第1条（商号） 当社は、株式会社<u>インフォネットグループ</u> と称し、英文では <u>INFONET GROUP inc.</u> と表示する。</p>
<p>第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 ① インターネットを利用した情報通信システムの企画、制作、管理運営に関する業務 ② インターネットを利用した情報の収集、管理、提供の各サービスならびにコンサルティングに関する業務 ③ コンピュータソフトウェアの開発および販売 ④ ネットワークシステムの構築および保守 ⑤ コンピュータとその関連機器および事務機器販売 ⑥ 印刷物の企画、制作、販売 ⑦ 映像の企画、制作、販売 ⑧ 前各号に附帯関連する一切の事業</p>	<p>第2条（目的） 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配または管理することを目的とする。 （1）<u>コンピュータソフトウェアおよびハードウェアの企画、開発、製造、販売、賃貸、保守および管理</u> （2）<u>情報処理サービスおよびデータベースサービスの提供</u> （3）<u>インターネットを利用した各種サービスの企画、開発および提供</u> （4）<u>システムインテグレーションおよびITコンサルティング業務</u> （5）<u>クラウドコンピューティングサービスの提供および管理</u></p>

現行定款	変更案
	<p>(6) <u>人工知能（A I）および機械学習技術を活用したサービスの開発および提供</u></p> <p>(7) <u>情報セキュリティに関するサービスの提供</u></p> <p>(8) <u>各種メディアの企画、制作、編集、出版および配信</u></p> <p>(9) <u>広告およびマーケティングに関するサービスの企画および提供</u></p> <p>(10) <u>デジタルコンテンツの制作、管理および配信</u></p> <p>(11) <u>前各号に附帯または関連する一切の事業</u></p> <p>2. <u>当社は、前項各号の事業ならびに以下の事業およびこれに附帯または関連する一切の業務を行うことができる。</u></p> <p>(1) <u>国内外の会社その他の事業体への投資および当該投資に関する管理業務</u></p> <p>(2) <u>グループ会社の経営管理およびそれに附帯する業務</u></p> <p>(3) <u>有価証券の取得、保有、管理および運用</u></p> <p>(4) <u>不動産の取得、保有、管理、賃貸および売買</u></p> <p>(5) <u>金銭の貸付およびグループ会社に対する債務保証</u></p> <p>(6) <u>経営コンサルティングおよびビジネスプロセスアウトソーシング業務</u></p> <p>(7) <u>人材の育成、派遣、紹介およびアウトソーシングサービス</u></p>
(新設)	<p><u>(附則)</u></p> <p><u>第1条 第1条（商号）および第2条（目的）の変更は、令和8年10月1日をもってその効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>第2条 本附則は、上記変更の効力発生日をもって削除するものとする。</u></p>

### 第3号議案

## 当社と株式会社アクティブリテックとの株式交換契約承認の件

### 1. 株式交換を行う理由

株式会社アクティブリテック（以下「アクティブリテック社」といいます。）は、設立は2021年ですが、30年以上にわたり磨き上げた3DCG技術を受け継いでさらに進化、複雑なシステムを具現化する開発力を融合させ、デジタルとリアル境界を超えた新たな価値を創出しております。建築CG会社として国内最大規模の体制と大手デベロッパーとの多数の取引実績を有し、パース作成から動画・XRに至るまで一貫した制作が可能であり、ホログラム・AR・壁面投影映像等のCGを活用した幅広い提案を行っております。システム開発事業においては、豊富なプロジェクト進行実績のあるコンサルファーム出身のディレクターと高い技術力のあるフルスタックエンジニアが顧客にとって最適な技術を用いて、システム導入を実現しております。また、デジタルツイン事業では、3Dハンディスキャナー（Xgrids）を使用して物件の外観、内観や風景を精密にスキャンし、高品質なバーチャル空間に変換、顧客のニーズに合わせて変換した3Dデータを活用し、不動産だけでなく、建築現場や観光地など、各業界特有の要件に最適化されたアプリケーションソリューションを提供しております。

当社グループでは、アクティブリテック社の技術力及び人財力と、当社グループが有する経営資源の最適化・一元化により、必要な経営資源を機動的に相互活用できる持株会社体制を整えた上で、新たなグループ体制を構築することが必須であると考え、本株式交換契約を締結いたしました。

つきましては、本議案において、本件株式交換契約の承認をお願いするものであります。

### 2. 株式交換契約の内容の概要

当社及びアクティブリテック社が2026年5月19日付で締結した株式交換契約の内容は次のとおりです。

#### 株式交換契約書（写）

株式会社インフォネット（以下「甲」という。）及び株式会社アクティブリテック（以下「乙」という。）また、甲及び乙を個別に又は総称して「本契約当事者」という。）は、本契約当事者間の株式交換に関して、2026年5月19日（以下「本契約締結日」という。）付けで、以下のとおり、株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（株式交換）

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により乙の発行済株式の全部を取得する。

## 第2条（当事者の商号及び住所）

本契約当事者の商号及び住所は、それぞれ以下のとおりである。

### (1) 甲（株式交換完全親会社）

商号：株式会社インフォネット

住所：東京都港区新橋四丁目2番3号新橋東急ビル7階

### (2) 乙（株式交換完全子会社）

商号：株式会社アクティブリテック

住所：東京都新宿区西新宿6-20-7-3912号

## 第3条（本株式交換に際して交付する金銭等及びその割当てに関する事項）

1. 甲は、本株式交換に際して、本株式交換の効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された株主（ただし、甲を除く。以下「本割当対象株主」という。）に対し、その保有する乙の株式の総数に399.7を乗じて得られる数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対し、その保有する乙の株式1株につき、甲の株式399.7株の割合をもって、甲の普通株式を割り当てる。
3. 甲が前二項に従って本割当対象株主に対して交付する甲の普通株式の数に1株に満たない端数がある場合、甲は、会社法第234条その他の関係法令の規定に基づき処理するものとする。

## 第4条（資本金及び準備金の額に関する事項）

本株式交換に際して増加する甲の資本金及び準備金の額は、会社計算規則39条に定めるところに従って、甲が別途適当に定めるものとする。

## 第5条（効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日は、2026年7月1日（以下「本効力発生日」という。）とする。ただし、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、本契約当事者は、協議し合意の上、本効力発生日を変更することができる。

## 第6条（株主総会における承認）

1. 甲及び乙は、本効力発生日の前日までに、各々の株主総会において、本契約につき株主総会の承認を求めるものとする。
2. 前項に定める手續について、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、本契約当事者は、協議し合意の上、これを変更することができる。

#### 第7条（本契約の条件変更及び解除）

本契約締結日から本効力発生日に至るまでの間において、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じ又は判明した場合その他本株式交換の目的の達成が困難となった場合には、本契約当事者は、協議の上合意により、本株式交換の条件その他の本契約の内容を変更し、若しくは本株式交換を中止し、又は本契約を解除することができる。

#### 第8条（本契約の効力）

本契約は、(i)効力発生日の前日までに、第6条に定める甲及び乙の株主総会の承認が得られない場合、(ii)法令等に定められた本株式交換の実行に必要な関係官庁等の承認等が得られない場合、又は(iii)前条に基づき本株式交換が中止され、若しくは本契約が解除された場合には、その効力を失う。

#### 第9条（準拠法、管轄）

1. 本契約は、日本法に準拠し、これに従って解釈される。
2. 本契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

#### 第10条（誠実協議）

本契約当事者は、本契約に定めのない事項及び本契約の条項に関して疑義が生じた場合には、信義誠実の原則に則り、誠実に協議の上解決する。

本契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、甲及び乙がそれぞれ署名又は記名捺印の上、各1通を保有する。

2026年5月19日

甲：東京都港区新橋四丁目2番3号新橋東急ビル7階  
株式会社インフォネット  
代表取締役社長 古宿 智 印

乙：東京都新宿区西新宿6丁目20-7-3912号  
株式会社アクティブリテック  
代表取締役CEO 前田 拓海 印

### 3. 会社法施行規則第193条各号（第5号及び第6号を除く）に掲げる事項の内容の概要

#### (1) 本株式交換に際して交付する株式の数及びその割当ての相当性に関する事項

##### ①本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	アクティブリテック社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	399.7
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：419,685株（予定）	

##### (注) 1. 株式の割当比率

アクティブリテック社の普通株式1株に対して、当社普通株式399.7株を割当交付します。なお、本株式交換に係る割当比率算出に際し、小数点第2位を四捨五入にしております。ただし、本株式交換に先立って行われる株式取得により、当社が保有することとなるアクティブリテック社の普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

##### 2. 本株式交換に際して交付する当社の株式数

当社は、本株式交換に際して、当社普通株式419,685株をアクティブリテック社の株主に対し割当交付する予定です。交付する株式については、新たに普通株式の発行を行う予定です。

##### 3. 本株式交換に伴う株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式交換により当社の完全子会社となるアクティブリテック社は、本株式交換の効力発生日までに、発行済みの新株予約権を全て消却する予定です。なお、同社は、新株予約権付社債を発行しておりません。

##### ②本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

###### (i) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、独立した第三者算定機関である株式会社ROLEUPから提出を受けた株式交換比率の算定結果、並びにアクティブリテック社に実施したデューディリジェンスの結果等を踏まえて、アクティブリテック社の財務状況や将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間で慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率がそれぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り、合意しました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

###### (ii) 算定に関する事項

###### ア. 算定機関の名称並びに当社及びアクティブリテック社との関係

株式会社ROLEUPは当社及びアクティブリテック社から独立した算定機関であり、当社及びアクティブリ

テック社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

#### イ. 算定の概要

当社株式については、当社が東京証券取引所グロース市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場価格を参考に算定しました。具体的には、本株式交換契約締結日にできる限り近い時期の株価が本株式交換契約時の株式の価値を反映しているものと考えられることから、2026年5月18日を算定基準日とし、東京証券取引所グロース市場における算定基準日終値に、算定基準日までの1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月の各期間における市場終値を勘案し、834円から891円と評価しました。当該算定結果を参考に、当事者間で慎重に協議を重ねた結果、1株あたり834円を採用することとしました。

一方、アクティブリテック社については、非上場会社であり、市場株価が存在しないため、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。

その結果、アクティブリテック社の株式価値の評価レンジは、以下のとおりとなりました。

算定方式	算定結果
DCF法	326,941,379円～422,518,831円

株式会社ROLEUPは、本株式交換比率の算定に際し、当社及びアクティブリテック社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

また、株式会社ROLEUPがDCF法の基礎として採用したアクティブリテック社のFY2026-2028までの事業計画においては、EBIT（利払い前税引き前利益）でFY2026が約37%の増加を見込んでおりますが、その他大幅な増減益を見込んでいない事業年度はありません。加えて、アクティブリテック社の財務予測（利益計画及びその他の情報を含みます。）は、江村 真人氏を除いた当社及びアクティブリテック社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としています。当該算定結果を参考に、当事者間で慎重に協議を重ねた結果、1株あたり333,349.8円を採用することといたしました。

#### (iii) 上場廃止となる見込みおよびその理由

本株式交換により、当社は株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社となるアクティブリテック社は非上場のため、該当事項はありません。

#### (iv) 公正性を担保するための措置

当社は、本株式取得及び本株式交換の検討に際し、当社及びアクティブリテック社から独立した第三者算定機関から算定書を取得しました。この算定結果を踏まえ、当社とアクティブリテック社との間で慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率がそれぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り、合意しました。

(iv) 利益相反を回避するための措置

当社取締役会において、本株式取得及び本株式交換に関する議案については、株式会社フォーカスキャピタルの代表取締役を兼務する江村 真人氏を特別利害関係人として審議及び議決から除外しております。当該議案は、当社取締役6名のうち同氏を除く5名の全員一致により承認可決されており、かつ、その審議には、当社の監査役3名のうち2名が出席（1名はやむを得ず欠席）し、その2名が、本株式取得及び本株式交換を行うことにつき異議がない旨の意見を述べております。

(2) 本株式交換により増加する当社の資本金および準備金等の額の相当性に関する事項

本株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額は、会社計算規則39条に定めるところに従って、当社が別途定める金額といたします。この取扱いは、当社の資本政策その他の事情を総合的に考慮・検討し、法令の範囲内で決定するものであり、相当であると判断しております。

(3) アクティブリテック社に関する事項

①アクティブリテック社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

アクティブリテック社の最終事業年度に係る計算書類等の内容につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様にお送りする書面には記載しておりません。

②最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

アクティブリテック社は、当社との間で、2026年5月19日付けで、本株式交換契約を締結しました。本株式交換契約の内容は、上記「2.株式交換契約の内容の概要」のとおりです。

(4) 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

①株式会社撮影ティブとの吸収合併

当社及び当社の連結子会社である株式会社撮影ティブは、2026年4月14日付けで、当社を吸収合併存続会社、株式会社撮影ティブを吸収合併消滅会社、2026年7月1日を効力発生日とする吸収合併契約を締結い

たしました。当該吸収合併契約に基づく吸収合併により、当社は、株式会社撮影ティブの権利義務全部を承継する予定です。

#### ②自己株式の取得

当社は、2025年11月13日開催の取締役会において決議した、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

取得対象株式の種類：普通株式

取得した株式の総数：4,300株

株式の取得価額の総額：3,786,800円

取得期間：2026年4月1日～2026年4月27日

#### ③持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結

当社は、持株会社体制への移行のため、当社の100%子会社である株式会社インフォネット分割準備会社との間で、2026年5月15日付けで、当社を吸収分割会社、株式会社インフォネット分割準備会社を吸収分割承継会社、2026年10月1日を効力発生日とする吸収合併契約を締結いたしました。詳細につきましては、第1号議案「吸収分割契約承認の件」をご参照ください。

#### ④株式譲渡契約の締結

当社は、株式会社フォーカスキャピタル、株式会社スターランドコミュニケーション及びアクティブリテック社の個人株主1名との間で、2026年5月19日付けで、アクティブリテック社の発行済株式の一部について株式譲渡契約を締結いたしました。当社は、当該株式譲渡契約に基づき、2026年6月19日を実行日として、アクティブリテック社の発行済株式1,200株のうち150株を譲り受ける予定です。

#### ⑤本株式交換契約の締結

当社は、アクティブリテック社との間で、2026年5月19日付けで本株式交換契約を締結しました。本株式交換契約の内容は、上記「2.株式交換契約の内容の概要」に記載のとおりです。

## 第4号議案

# 当社と株式会社撮影ティブとの合併契約承認の件

### 1. 吸収合併を行う理由

株式会社撮影ティブ(以下「撮影ティブ」といいます。)は当社の完全子会社であり、当社および撮影ティブの経営資源を最大限活用し、経営の効率化・意思決定の迅速化を図るため、2026年4月14日開催の取締役会において、当社を存続会社、撮影ティブを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議しました。また、同日付で合併契約書を締結しております。

本吸収合併により、当社に合併差損の発生が見込まれるため、会社法第795条第1項、第796条第2項ただし書及び会社法第795条第2項第1号の規定により、本吸収合併について、株主の皆様にご承認をお願いするものであります。なお、本吸収合併は当社の完全子会社であるため、当社の連結業績に与える影響はありません。

### 2. 吸収合併契約の内容の概要

当社および撮影ティブが2026年4月14日付で締結した合併契約の内容は次のとおりです。

#### 合併契約書（写）

株式会社インフォネット（以下、「甲」という。）、株式会社撮影ティブ（以下、「乙」という。）は、甲が乙を合併して存続し、乙が解散する吸収合併に関し、次のとおり契約を締結する。

#### （存続会社と消滅会社）

第1条 甲および乙は、甲を吸収合併後存続する会社、乙を吸収合併により消滅する会社として吸収合併（以下「本合併」という。）をする。

#### （合併承認）

第2条 甲および乙は、本合併に関して下記各号を相互に確認する。

①甲は、2026年6月29日に定時株主総会を開催し、本契約書の承認決議及び合併に必要な事項についての決議を求めるものとする。

②乙は、略式合併の要件を満たすこと。

#### （商号および住所）

第3条 吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および住所は、次のとおりである。

#### （1）吸収合併存続会社

(商号) 株式会社インフォネット

(住所) 東京都港区新橋四丁目2番3号新橋東急ビル7階

(2) 吸収合併消滅会社

(商号) 株式会社撮影ティブ

(住所) 東京都港区新橋四丁目2番3号新橋東急ビル7階

(合併対価に関する事項)

第4条 甲は、乙の発行済株式の全部を保有しているため、本合併に際し、乙の株主に対価を交付しない。

(資本金および準備金の額)

第5条 甲は、本合併により、資本金の額および資本準備金の額を増加しない。

(効力発生日)

第6条 本合併が効力を生ずる日を2026年7月1日(以下「効力発生日」という。)とする。ただし、その日までに合併に必要な手続を行うことができないときは、甲および乙の合意により、これを変更することができる。

(引継ぎ)

第7条 甲は、乙の2026年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算書を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債および権利義務を効力発生日において引き継ぐ。

2 乙は、甲に対し、2026年3月31日から効力発生日に至るまでの間の資産、負債および権利義務の変更について、その内容を別途計算書を作成する等の方法により明示するものとする。

(従業員)

第8条 甲は、吸収合併がその効力を生ずる日における乙の全従業員を甲の従業員として引き続き雇用する。その他の取り扱いについては、甲および乙が別途協議のうえ決定する。

(会社財産の善管注意義務)

第9条 甲および乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良な管理者としての注意義務をもって、それぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をなすものとし、かつその財産または権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ甲および乙で協議し、合意のうえ、これを行うものとする。

(合併条件の変更および合併契約の解除)

第10条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲および乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ、書面により本合併の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(本契約に定めない事項)

第11条 本契約に定めた事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、これを決定するものとする。

上記契約の成立を証するため、記名押印に代えて電子署名を行う当事者は、当該電子署名がなされた本契約の電磁的記録を保有するものとする。

2026年4月14日

(甲) 東京都港区新橋四丁目2番3号新橋東急ビル7階  
株式会社インフォネット  
代表取締役社長 古宿 智 印

(乙) 東京都港区新橋四丁目2番3号新橋東急ビル7階  
株式会社撮影ティブ  
代表取締役社長 堤 康允 印

### 3. 会社法施行規則第191条各号に掲げる事項の内容の概要

#### (1)合併対価の相当性に関する事項

本合併に際しては、株式その他の金銭等の交付を行いません。消滅会社である撮影ティブは存続会社である当社の完全子会社であり、当社がその発行済株式の全てを保有していることから、かかる取り扱いは相当と考えております。

#### (2)吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

#### (3)撮影ティブの最終事業年度に係る計算書類等の内容

撮影ティブの最終事業年度に係る計算書類等の内容につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様にお送りする書面には記載しておりません。

#### (4)撮影ティブの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等

該当事項はありません。

#### (5)当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等

該当事項はありません。

## 第5号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を2名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	江村 真人 <small>えむら まさと</small>	取締役会長	再任
2	東間 大 <small>とうま だい</small>	—	新任
3	南嶋 将人 <small>みなみ じま まさと</small>	取締役	再任
4	宇都宮 賢二 <small>うつのみや けんじ</small>	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号		所有する株式の数…………… 10,500株 性別…………… 男性		
<b>1</b>	え む ら ま さ と <b>江 村 真 人</b> (1971年9月12日生)			
<b>再 任</b>	<p><b>【略歴、当社における地位及び担当】（重要な兼職の状況）</b></p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;">           1997年10月 中央監査法人 入所            2005年1月 (株)リプラス 入社            2005年6月 リプラス・リート・マネジメント(株)            取締役経営管理部長            2007年11月 (株)キャピタルメディカ (現 (株)ユカリ            ア) 入社            2009年2月 (株)フォーカスキャピタルマネジメント            (現 (株)フォーカス) 設立            代表取締役         </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;">           2016年3月 (株)キャピタルメディカ (現 (株)ユカリ            ア) 取締役投資事業本部長            2017年6月 当社取締役            2020年11月 (株)フォーカスキャピタル設立            代表取締役 (現任)            2025年6月 当社取締役会長 (現任)  <b>（重要な兼職の状況）</b>            (株)フォーカスキャピタル 代表取締役         </td> </tr> </table>		1997年10月 中央監査法人 入所 2005年1月 (株)リプラス 入社 2005年6月 リプラス・リート・マネジメント(株) 取締役経営管理部長 2007年11月 (株)キャピタルメディカ (現 (株)ユカリ ア) 入社 2009年2月 (株)フォーカスキャピタルマネジメント (現 (株)フォーカス) 設立 代表取締役	2016年3月 (株)キャピタルメディカ (現 (株)ユカリ ア) 取締役投資事業本部長 2017年6月 当社取締役 2020年11月 (株)フォーカスキャピタル設立 代表取締役 (現任) 2025年6月 当社取締役会長 (現任) <b>（重要な兼職の状況）</b> (株)フォーカスキャピタル 代表取締役
1997年10月 中央監査法人 入所 2005年1月 (株)リプラス 入社 2005年6月 リプラス・リート・マネジメント(株) 取締役経営管理部長 2007年11月 (株)キャピタルメディカ (現 (株)ユカリ ア) 入社 2009年2月 (株)フォーカスキャピタルマネジメント (現 (株)フォーカス) 設立 代表取締役	2016年3月 (株)キャピタルメディカ (現 (株)ユカリ ア) 取締役投資事業本部長 2017年6月 当社取締役 2020年11月 (株)フォーカスキャピタル設立 代表取締役 (現任) 2025年6月 当社取締役会長 (現任) <b>（重要な兼職の状況）</b> (株)フォーカスキャピタル 代表取締役			

候補者番号		所有する株式の数…………… 10,500株 性別…………… 男性		
<b>2</b>	と う ま だ い <b>東 間 大</b> (1967年7月31日生)			
<b>新 任</b>	<p><b>【略歴、当社における地位及び担当】（重要な兼職の状況）</b></p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;">           1990年4月 (株)長谷工コーポレーション 入社            2000年12月 (株)ジェイサイドドットコム 入社            2001年5月 (株)シープロド 入社            2002年1月 (株)イージーユーズ (現 アキナジスタ            (株)) 取締役            2002年6月 (株)イーオーエル 取締役            2004年5月 (株)ウィリオ 代表取締役            2006年10月 (株)a2media (現 (株)リンクアンドモ            チベーショングループ) 専務取締役            2015年4月 (株)インパウンドテック 取締役            2017年6月 当社代表取締役会長            2017年12月 当社取締役会長         </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;">           2019年2月 (株)パスファインダー 代表取締役            (現任)            2019年4月 (株)インパウンドテック 代表取締役            社長執行役員 兼 ソリューション            事業本部長 (退任予定)            2021年11月 (株)OmniGrid 取締役 (現任)  <b>（重要な兼職の状況）</b>            (株)パスファインダー 代表取締役            (株)OmniGrid 取締役         </td> </tr> </table>		1990年4月 (株)長谷工コーポレーション 入社 2000年12月 (株)ジェイサイドドットコム 入社 2001年5月 (株)シープロド 入社 2002年1月 (株)イージーユーズ (現 アキナジスタ (株)) 取締役 2002年6月 (株)イーオーエル 取締役 2004年5月 (株)ウィリオ 代表取締役 2006年10月 (株)a2media (現 (株)リンクアンドモ チベーショングループ) 専務取締役 2015年4月 (株)インパウンドテック 取締役 2017年6月 当社代表取締役会長 2017年12月 当社取締役会長	2019年2月 (株)パスファインダー 代表取締役 (現任) 2019年4月 (株)インパウンドテック 代表取締役 社長執行役員 兼 ソリューション 事業本部長 (退任予定) 2021年11月 (株)OmniGrid 取締役 (現任) <b>（重要な兼職の状況）</b> (株)パスファインダー 代表取締役 (株)OmniGrid 取締役
1990年4月 (株)長谷工コーポレーション 入社 2000年12月 (株)ジェイサイドドットコム 入社 2001年5月 (株)シープロド 入社 2002年1月 (株)イージーユーズ (現 アキナジスタ (株)) 取締役 2002年6月 (株)イーオーエル 取締役 2004年5月 (株)ウィリオ 代表取締役 2006年10月 (株)a2media (現 (株)リンクアンドモ チベーショングループ) 専務取締役 2015年4月 (株)インパウンドテック 取締役 2017年6月 当社代表取締役会長 2017年12月 当社取締役会長	2019年2月 (株)パスファインダー 代表取締役 (現任) 2019年4月 (株)インパウンドテック 代表取締役 社長執行役員 兼 ソリューション 事業本部長 (退任予定) 2021年11月 (株)OmniGrid 取締役 (現任) <b>（重要な兼職の状況）</b> (株)パスファインダー 代表取締役 (株)OmniGrid 取締役			

候補者番号		所有する株式の数……………	—
3	みなみ じま ま さ と <b>南 嶋 将 人</b> (1981年4月21日生)	性別……………	男性
再任	<b>【略歴、当社における地位及び担当】（重要な兼職の状況）</b> 2004年4月 (株)現代広告社 入社 2006年1月 (株)ジャパン・アド・クリエイターズ 入社 2008年4月 (株)視覚デザイン研究所転籍 2011年12月 当社 入社 2012年12月 当社デザイン部長 2016年1月 当社執行役員 2017年10月 当社執行役員制作開発本部長兼デザイン部長 2018年3月 当社取締役開発本部長 2021年10月 当社取締役執行役員 Project Management & Development Division 管掌 2023年4月 当社取締役執行役員品質管理部管掌 2024年4月 当社取締役執行役員メディアプロデュース部/エンジニアリング部/品質管理部管掌 2024年4月 (株)ブランドデザイン取締役 2025年4月 当社取締役執行役員制作開発部管掌 管理部General Manager 2025年6月 当社取締役管理部General Manager 人事部/管理部/経理部管掌 2026年4月 当社取締役管理部/人事部 General Manager 制作部/経営企画部/管理部/人事部管掌 (現任) 2026年4月 (株)インフォネット分割準備会社取締役 (現任) <b>（重要な兼職の状況）</b> (株)i-MediX 監査役 (株)ブランドデザイン 監査役 (株)インフォネット分割準備会社 取締役		

候補者番号		所有する株式の数……………	—
4	う つ の み や けん じ <b>宇 都 宮 賢 二</b> (1970年3月28日生)	性別……………	男性
再任	<b>【略歴、当社における地位及び担当】（重要な兼職の状況）</b> 1993年4月 (株)長谷工コーポレーション 入社 2000年8月 (株)GEリーシング 入社 2003年4月 (株)シー・アイ・エー 入社 2015年4月 (株)ツードッグス 設立 2018年8月 (株)COCON Group (現 GMOサイバーセキュリティbyイエラエ(株)) 入社 2023年4月 (株)UGOH 入社 取締役 (現任) 2025年6月 当社社外取締役 (現任) <b>（重要な兼職の状況）</b> (株)UGOH 取締役		
社外			
独立			

- (注) 1.各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
- 2.宇都宮氏は、社外取締役候補者であります。
- 3.江村氏を取締役候補者とした理由につきましては、公認会計士としての知見や、他社取締役の兼任含め豊富な企業経営の経験を有しております。また2017年6月より当社取締役として企業経営についての助言及び監督を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。
- 4.東間氏を取締役候補者とした理由につきましては、長年にわたり多数の企業で取締役等の要職を歴任し、企業経営に関する豊富な経験と高度な専門的知見を有しています。また、当社においても取締役の経験を有しており、強力なリーダーシップと経営手腕で継続的な成長を実現してきた実績があります。これらの卓越した経営手腕と業務遂行能力を総合的に勘案し、当社取締役として適任であると判断し、新たに取締役候補者として選任するものであります。なお、同氏は6月26日開催予定の株式会社インバウンドテックにおける定時株主総会をもって、同社の代表取締役社長を退任する予定です。
- 5.南嶋氏を取締役候補者とした理由につきましては、当社の一員として主に制作業務に従事し、インターネット事業に関する豊富な業界知識・経験を有しております。また、2018年3月より当社取締役として企業経営に従事し、当社の成長に向けた事業戦略を積極的に推進する等、豊富な経験と知見を活かし職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。
- 6.宇都宮氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要  
宇都宮氏は、企業やサービスのブランディング分野において豊富な知識と多くの支援実績を有しております。当社が手がけるWebコミュニケーション領域においてもその専門的知見を活かし、企業経営全般にわたる的確な助言・提言を行うことが期待されるため、社外取締役候補者としております。
- 7.宇都宮氏が取締役に再任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額といたします。
- 8.宇都宮氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
- 9.当社は、宇都宮賢二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 10.当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求訴訟を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

**第6号議案****監査役2名選任の件**

現任監査役のうち、高野昭二氏は、本株主総会終結の時をもって辞任し、横山美帆氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて社外監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位			
1	よこやま みほ 横山 美帆	監査役	再任	社外	独立
2	すずき ゆうじ 鈴木 裕司	—	新任	社外	独立

再任 再任監査役候補者 新任 新任監査役候補者 社外 社外監査役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 <b>1</b>	よこ やま み ほ <b>横山美帆</b> (1970年6月2日生)	所有する株式の数…………… — 性別…………… 女性
<b>再任</b>	<b>【略歴、当社における地位】(重要な兼職の状況)</b> 1993年4月 (株)カーギルジャパン入社 2006年12月 Carval Investors Pte.Ltd.へ出向 2016年3月 慶應義塾大学法科大学院修了 2017年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2017年12月 清水謙法律事務所入所(現任) 2017年12月 (株)ディア・ライフ社外取締役(現任) 2018年6月 当社社外監査役(現任) 2021年6月 (株)スターフライヤー社外取締役	2022年3月 日本パワーファスニング(株)社外取締役 (監査等委員)(現任) 2022年5月 RPAホールディングス(株)(現:オープ ングループ(株))社外取締役 (監査等委員)(現任) 2024年6月 (株)スターフライヤー取締役会長(現 任) <b>(重要な兼職の状況)</b> (株)スターフライヤー取締役会長 (株)ディア・ライフ社外取締役 日本パワーファスニング(株)社外取締役 (監査等委員) オープングループ(株)社外取締役 (監査等委員)
<b>社外</b>		
<b>独立</b>		

候補者番号 <b>2</b>	すず き ゆう じ <b>鈴木裕司</b> (1964年5月2日生)	所有する株式の数…………… — 性別…………… 男性
<b>新任</b>	<b>【略歴、当社における地位】(重要な兼職の状況)</b> 1992年10月 中央新光監査法人入所 1996年4月 公認会計士登録 2004年7月 中央監査法人社員(パートナー) 2007年7月 新日本監査法人(現:EY新日本有限 責任監査法人)パートナー 2021年7月 EY新日本有限責任監査法人常務理事 人材開発本部長 2023年7月 EY新日本有限責任監査法人第5事業部 事業部長 2025年7月 鈴木裕司公認会計士事務所代表(現 任) 2025年12月 OBARA GROUP(株)社外監査役(現 任)	<b>(重要な兼職の状況)</b> 鈴木裕司公認会計士事務所代表 OBARA GROUP(株)社外監査役
<b>社外</b>		
<b>独立</b>		

- (注) 1.各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 2.横山美帆氏は、社外監査役候補者であります。
- 3.横山美帆氏を社外監査役候補者とした理由につきましては、弁護士として企業法務に関する高い知見を有しており、また複数企業の社外取締役等を務め、企業経営に関する多くの知見と豊富な経験を有しております。当社の社外監査役に就任以来、取締役会等について有益な意見を述べる等、社外監査役としての職務を適切に遂行されています。引き続き中立的かつ客観的な立場から当社の経営の監視・監督を行っていただきたく、同氏を社外監査役候補者といたしました。
- 4.鈴木裕司氏は、社外監査役候補者であります。
- 5.鈴木裕司氏を社外監査役候補者とした理由につきましては、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知識や経験に基づき、当社の社外監査役として、取締役会等について有益な意見を述べる等、社外監査役としての職務を適切に遂行されることを期待し、同氏を社外監査役候補者といたしました。
- 6.横山美帆氏が社外監査役に再任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額といたします。
- 7.鈴木裕司氏が社外監査役に選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を新たに締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額といたします。
- 8.横山美帆氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。
- 9.当社は、横山美帆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合には引き続き独立役員となる予定であります。
- 10.鈴木裕司氏が社外監査役に選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。
- 11.当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求訴訟を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第7号議案

## 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

	<p style="text-align: right;">所有する株式の数…………… 一</p> <p style="text-align: right;">性別…………… 男性</p> <p style="text-align: center;">やま ざき たか し <b>山 崎 貴 史</b> (1971年8月7日生)</p>
<b>社 外</b>	<p><b>【略歴、当社における地位】（重要な兼職の状況）</b></p> <p>1997年10月 中央監査法人入所</p>
<b>独 立</b>	<p>2005年10月 山崎貴史公認会計士事務所開設所長（現任）</p> <p>2008年3月 プラネックスコミュニケーションズ(株)監査役</p> <p>2015年6月 監査法人保森会計事務所（現 保森監査法人） 代表社員</p> <p>2022年7月 保森監査法人 包括代表社員（現任）</p>

- (注) 1.補欠監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 2.山崎貴史氏は、補欠社外監査役候補者であります。
- 3.山崎貴史氏を補欠の社外監査役候補者とした理由につきましては、公認会計士資格を有し、監査法人を通じて培われた会計的知見と幅広い経験を当社の監査に反映していただけるものと考えました。また上場他社の監査役としての実績及び知見から、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考え、補欠の社外監査役候補者とするものであります。
- 4.山崎貴史氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
- 5.山崎貴史氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額といたします。
- 6.当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求訴訟を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。山崎貴史氏が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

## 1 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復傾向が続いております。一方で、中東情勢の緊迫化や、米国における関税政策の動向等、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループの事業領域である情報サービス産業を取り巻く環境については、企業収益の改善傾向が続く中、人手不足対応やデジタル化に向けたソフトウェア投資を中心に、企業のIT投資への意欲は底堅く、IT投資需要は引き続き拡大することが期待されます。当社グループの属する国内CMS市場においてもWebサイトの重要性が増してきていることから、WebマーケティングやWebに関わる業務改善についても興味・関心をもたれる企業が増加してきております。また、事業変革に向けデジタルトランスフォーメーション(DX)の取り組みが加速し、生成AIの利用促進により、国内企業におけるDX投資の需要は堅調に推移してきました。特に、生成AIの実務活用の流れが急速に拡大しており、コスト削減や業務効率化、そして新たな働き方を創造するための最先端技術を活用した取り組みが活発化しております。

このような事業環境の中、当社グループは「そのビジネスに、伝える力を。」をコンセプトとして、Webサイトコンテンツ管理システム「infoCMS」、および次世代CMS「LENSA Hub (レンサハブ)」を活用し、Web受託開発・SaaSサービスを主軸としたWebコーポレートコミュニケーションの総合支援を主事業としております。子会社である株式会社アイアクトからは、AI(人工知能)を利用したサイト内検索システム「Cogmo Search」、AIチャットボットシステム「Cogmo Attend」のサービスを提供するなど、自社開発のCMSやAI関連技術を用い、Webコーポレートコミュニケーションを通じて、業務効率向上、将来の事業変革へと繋がる業務改善支援やWebマーケティングなどの情報発信の総合支援サービスを提供する事業展開を行っております。

当連結会計年度においては、連結グループ各社の連携を強化し新たな提供価値の創出を図ることを目的として、本社の移転を行っております。グループ内の連携向上については、優秀な人材の獲得や従業員のエンゲージメント向上に直結する、中長期的企業価値の向上に向けた成長投資と考えております。また、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主の皆様へ長期的に安定して保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入しております。今後も事業成長を通じて、株主の皆様へ安定的かつ継続的な利益還元のために努めてまいります。なお、当社連結子会社である株式会社ブランドデザインの株式取得に伴い発生したのれん及び顧客関連資産について、当初事業計画に対して進捗の遅れが認められたことから、今後の事業計画の見直しを実施した結果、当初想定していた期間内での回収が見込めないと判断し、当該のれん及び顧客関連資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は2,085,024千円（前年同期比3.7%増）、営業利益は55,010千円（前年同期比67.4%減）、経常利益は50,609千円（前年同期比69.3%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は25,952千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益96,293千円）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は243,162千円であり、その主なものは、本社移転に伴う有形固定資産の取得、及びCMS プロダクト等（ソフトウェア）の開発であります。

## ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## ④ 組織再編の状況

当社は、2025年7月1日付けで連結子会社である株式会社アイアクトより、同社のWEB事業を吸収分割により承継いたしました。

## ⑤ 対処すべき課題

当社グループの経営環境は今後成長拡大が予想されており堅調と考えておりますが、以下の5点が今後の事業展開における対処すべき重要な課題と認識し、解決に向けて取り組んでおります。

### （内部管理体制の強化）

当社グループは成長段階にあり、リスク管理のための情報管理体制の強化、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題であると考えております。コンプライアンス意識の醸成につき、研修の充実、相互監視がより有効に働く仕組みの構築に取り組んでまいります。

### （営業体制の強化）

当社グループのビジネスフローは、受託開発業務及び、ほぼ100%が契約を移行するその後のシステム運用保守業務で成り立っており、経営基盤の安定強化には顧客基盤の維持拡大が効果的です。そのためには新規案件の獲得及び既存顧客の支援体制構築が不可欠です。営業専属の従業員を持ち合わせる当社グループにおいて、更なる教育訓練を行い顧客事業の発展に資する知見を継続的に獲得していくことのみならず、展示会出展やプレスリリースなど積極的な広報活動を行うとともに、関西圏など営業販路の拡大により新規案件の獲得に努めてまいります。

#### (開発体制の強化)

安定的かつ着実な事業拡大を図る上では、既存顧客の契約を継続することのみならず、案件数等が増加または案件規模が大型化した場合においても収益率を高水準に維持し、かつ顧客サービスのパフォーマンスを維持・向上することが重要です。そのためには、優秀な人材の確保及び開発プロセスの改善、社内におけるノウハウの共有や教育訓練等が不可欠です。優秀な人材を積極的に採用するとともに、開発プロセスの見直し、社内ノウハウの共有や教育訓練等を通じて、より強固な開発体制の構築に努めてまいります。

#### (自社プロダクトの開発投資)

当社グループは、自社開発のCMSプロダクト「infoCMS」を核にしたWebサイト構築・保守のワンストップサービスを強みに事業展開を行っております。また、2024年7月には、新たに次世代ノーコードCMS「LENSA Hub」をリリースしております。市場ニーズとともに日々技術革新が行われるCMS市場において、新たな機能拡充のための開発を行うだけでなく、Webマーケティングの観点からAIを活用した新たなプロダクトを開発することで、より市場ニーズに深く食い込む商品力を獲得すべく、研究開発活動にも積極的に注力してまいります。

#### (システムの安定性の確保)

当社グループは、インターネット上で顧客にサービスを提供しており、システムの安定稼働の確保は必要不可欠となっております。そのため、安定性の高いサービスを提供する上では、顧客のトラフィック等を考慮したサーバ増設等の設備管理を行っていくことが重要であり、今後も引き続きシステムの安定性確保に取り組んでまいります。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	期 別	第21期 (2023年3月期)	第22期 (2024年3月期)	第23期 (2025年3月期)	第24期 (2026年3月期)
売上高	(千円)	1,695,426	1,767,655	2,010,575	2,085,024
経常利益	(千円)	139,677	168,215	164,904	50,609
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失(△)	(千円)	82,254	99,585	96,293	△25,952
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失(△)	(円)	41.31	48.94	47.21	△12.79
総資産	(千円)	1,612,849	1,627,598	2,057,511	1,933,275
純資産	(千円)	930,632	1,039,126	1,136,721	1,087,782
1株当たり純資産	(円)	460.06	509.77	557.03	537.70

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	期 別	第21期 (2023年3月期)	第22期 (2024年3月期)	第23期 (2025年3月期)	第24期 (2026年3月期)
売上高	(千円)	944,997	1,010,131	1,111,463	1,513,778
経常利益	(千円)	127,411	160,243	155,052	151,820
当期純利益	(千円)	94,389	121,078	125,258	108,297
1株当たり当期純利益	(円)	47.40	59.50	61.41	53.35
総資産	(千円)	1,450,860	1,488,091	1,904,325	2,039,362
純資産	(千円)	941,583	1,071,570	1,198,130	1,283,441
1株当たり純資産	(円)	465.48	525.69	587.12	634.42

(注) 1株当たりの当期純利益は、期中平均株式数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2026年3月31日現在)

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社アイアクト	19,000千円	100.0%	AIプロダクト「Cogmo」の開発、SaaS提供、活用支援、AIに関するPoC支援、Cogmo製品やその他テクノロジーを用いたシステム開発、DXの伴走支援・コンサルティング等
株式会社 i-Med i X	10,000千円	100.0%	インターネットを利用した情報通信システムの企画、制作、管理運営に関する業務、インターネットを利用した情報の収集、管理、提供の各サービスおよびコンサルティングに関する業務等
株式会社ブランドデザイン	3,000千円	100.0%	ブランディング (採用/動画等)、デザイン、デジタルマーケティング、Webサイト構築、CMS導入、コンテンツマーケティング導入等
株式会社撮影ティブ	2,000千円	100.0%	ブランドコミュニケーション設計、写真/動画撮影・デザイン制作、コピー開発・記事制作、SNS戦略サポート

### (4) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループはWeb受託開発・ASPサービス事業を行っております。

### (5) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

#### ① 当社

名称	所在地
本社	東京都港区
福井支社	福井県坂井市
大阪支社	大阪府大阪市北区

## ② 子会社

名称	所在地
株式会社アイアクト	東京都港区
株式会社 i-Med i X	東京都港区
株式会社ブランドデザイン	大阪府堺市東区
株式会社撮影ティブ	東京都港区

## (6) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
143名	11名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

## (7) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社みずほ銀行	273,276
株式会社三井住友銀行	100,000
日本生命保険相互会社	50,000

## 2 株式の状況

(1) 発行可能株式総数	6,160,000株
(2) 発行済株式の総数	2,049,093株
(3) 株主数	2,462名
(4) 大株主（上位10名）	

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社フォーカスキャピタル	871	43.06
株式会社パスファインダー	77	3.80
佐野 史和	73	3.60
株式会社376	38	1.88
横田 重夫	20	0.98
大岩 鉱三	19	0.94
若尾 卓郎	17	0.87
インフォネット従業員持株会	17	0.86
大宮 典子	14	0.69
株式会社オッズファクトリー	13	0.67

- (注) 1. 持株比率について小数点以下第3位を切り捨て、自己株式を控除して計算しております。  
2. 当社は、自己株式26,063株を保有していますが、上記大株主から除いています。

### 3 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況

・新株予約権の数

3,000個

・目的となる株式の種類及び数

普通株式 10,500株 (新株予約権1個につき3.5株)

(注) 2019年3月9日付の株式分割(1株につき3.5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

・当社取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次 (行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第1回 (572円)	2020年3月2日 ~2028年3月1日	3,000個	1名

#### (2) 当事業年度中に当社使用人に対して交付した新株予約権の内容の状況

該当事項はありません。

### 4 会社役員の状況 (2026年3月31日現在)

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
江村 真人	取締役会長	株式会社フォーカスキャピタル 代表取締役
古宿 智	代表取締役社長	カスタマーエクスペリエンス部/事業開発部/制作開発部 管掌 株式会社i-MediX 取締役 株式会社アイアクト 取締役 株式会社ブランドデザイン 取締役 株式会社撮影ティブ 取締役
南嶋 将人	取締役	人事部/管理部/経営企画部 管掌 株式会社i-MediX 監査役 株式会社ブランドデザイン 監査役
西原 中也	取締役	株式会社アイアクト 代表取締役社長
山田 篤	取締役	メディアプロデュース部管掌 株式会社i-MediX 代表取締役 株式会社撮影ティブ 取締役
宇都宮 賢二	取締役	株式会社UGOH 取締役
西川 菜緒子	常勤監査役	西川公認会計士事務所 所長
高野 昭二	監査役	高野昭二公認会計士事務所 所長

横山 美帆	監査役	株式会社スターフライヤー 取締役会長 株式会社ディア・ライフ 社外取締役 日本パワーファスニング株式会社 社外取締役（監査等委員） オーブングループ株式会社 社外取締役（監査等委員）
-------	-----	--

- (注)
1. 取締役 宇都宮賢二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  2. 監査役 西川菜緒子氏、高野昭二氏及び横山美帆氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  3. 監査役 西川菜緒子氏及び高野昭二氏は公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する高い知見を有する者であります。
  4. 監査役 横山美帆氏は弁護士資格を有しており、法律に関する高い見識を有する者であります。
  5. 当社は、取締役 宇都宮賢二氏、監査役 西川菜緒子氏、高野昭二氏及び横山美帆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  6. 2025年6月27日開催の第23期定時株主総会において、山田篤氏、宇都宮賢二氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
  7. 日下部拓也氏、小尾一介氏および八谷賢治氏は、2025年6月27日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

取締役江村真人氏、取締役西原中也氏、取締役宇都宮賢二氏、監査役西川菜緒子氏、監査役高野昭二氏、監査役横山美帆氏は当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その概要は以下のとおりです。

##### 1 基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」及び業績連動報酬等（決算賞与）により構成する。

##### 2 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

##### 3 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

決算賞与は、業績が概ね確定した段階で、その支給の可否及び株主の利益を害することのないような水準として、各取締役の貢献度に応じた業績の評価等を勘案して支給額を決定する。

##### 4 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬と決算賞与の額の割合に関しては、株主と経営者の利益を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とする。

##### 5 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた決算賞与の評価配分とする。代表取締役社長は、当該権限を適切に行使したことを示すため、社外取締役と協議し、その結果を取締役に報告するものとする。

## ② 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役の報酬等については、2025年6月27日開催の取締役会において、代表取締役社長古宿智に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会から委任を受けた代表取締役が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、社外取締役と協議し、その結果を取締役に報告するものとしています。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるようにするための措置を講じており、当該手続きを経て取締役会の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## ③ 監査役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬の決定は、株主総会で定められた報酬限度内において、職務内容と責任に応じて監査役の協議により決定しております。

## ④ 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	57,300 ( 4,500)	57,300 ( 4,500)	—	—	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	12,000 (12,000)	12,000 (12,000)	—	—	3 (3)
合計	69,300 (16,500)	69,300 (16,500)	—	—	12 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬57,300千円には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額2,250千円を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2014年3月31日開催の第12回定時株主総会において年額200百万円以内と決議頂いております。なお、当該決議に係る取締役の員数は3名であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2014年3月31日開催の第12回定時株主総会において年額100百万円以内と決議頂いております。なお、当該決議に係る監査役の員数は2名であります。
4. 上記報酬等の額のほか、2025年6月27日開催の第23回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して6,900千円支給しております。なお、この金額には当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額6,900千円が含まれております。

#### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求訴訟を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。

当該保険契約の被保険者は、当社の取締役等の主要な業務執行者及び監査役です。

#### (5) 社外役員に関する事項

##### (a) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 宇都宮 賢二氏は、株式会社UGOHの取締役であります。なお、株式会社UGOHについて、当社との間で人的・資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。
- ・監査役 横山 美帆氏は、株式会社ディア・ライフの社外取締役、株式会社スターフライヤーの取締役会長、日本パワーファスニング株式会社の社外取締役（監査等委員）及びオープングループ株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。なお、株式会社ディア・ライフ、株式会社スターフライヤー、日本パワーファスニング株式会社及びオープングループ株式会社について、当社との間で人的・資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。

##### (b) 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 宇都宮 賢二	2025年6月の就任後に開催した取締役会全15回中15回に出席し、議案稟議につき必要な発言を行っております。
監査役 西川 菜緒子	当事業年度に開催した取締役会全19回中19回、監査役会全15回中15回に出席し、公認会計士としての豊富な経験と専門的な見地から、貴重な発言をしております。
監査役 高野 昭二	当事業年度に開催した取締役会全19回中19回、監査役会全15回中15回に出席し、公認会計士としての豊富な経験と専門的な見地から、貴重な発言をしております。
監査役 横山 美帆	当事業年度に開催した取締役会全19回中18回、監査役会全15回中14回に出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的な見地から、貴重な発言をしております。

## 5 会計監査人の状況

(1) 名称 晴磐監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,500
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,500

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認・検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬2,200千円があります。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約に関する事項

当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、会計監査人が本契約の履行につき善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

## 6 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、2020年7月13日開催の取締役会決議により改定した内部統制の基本方針にしたがって以下のような体制を整備しております。

#### (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社では、取締役及び使用人が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行う。
- ロ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- ハ 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
- ニ 監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
- ホ 社内の通報窓口につながるホットラインを備え、相談や通報の仕組み（以下「公益通報制度」という。）を構築する。
- ヘ 取締役及び使用人の法令違反については、就業規則等に基づき処罰の対象とする。

#### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ 文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む。）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。
- ロ 秘密情報管理規程を定め、情報資産の保護、管理を行う。

#### (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。
- ロ 災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、リスクマネジメント体制を構築していく。

**(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- イ 取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、または必要に応じて随時開催する。
- ロ 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に職務を執行する。
- ハ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程及び稟議規程を制定する。

**(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- イ 職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。
- ロ 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営する。
- ハ 個人情報管理責任者を定め、同責任者を中心とする個人情報保護体制を構築し、運営する。

**(f) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制**

- イ 当社は、子会社の経営の自主独立を尊重しつつ、子会社の経営の適正かつ効率的な運営に資するため、関係会社管理規程を定めている。
- ロ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正確保の観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制等を子会社にも適用し、必要な子会社への指導、支援を実施する。
- ハ 内部監査担当は、業務の適正を確保するための監査を実施し、その適正化を図るために必要な助言を行う。また、監査結果については、当社の取締役社長または取締役会に報告する。
- ニ 子会社を担当する役員又は担当部署を明確にし、必要に応じて適正な指導、管理を行うものとする。

**(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制**

- イ 監査役は、監査役の指揮命令に服する使用人（以下、「監査役の補助者」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができる。
- ロ 監査役の補助者は、監査役に専属し、他の業務を一切兼務させないこととし、監査役の指揮命令に従い、監査役監査に必要な情報を収集する。
- ハ 監査役の補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役の事前の同意を必要とする。
- ニ 監査役の補助者は、監査役に同行して、取締役会その他の重要会議、代表取締役や会計監査人との定期的な意見交換に参加することができる。また、必要に応じて、弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができる。

**(h) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に対する体制**

- イ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、公益通報制度等について、遅滞なく監査役に報告する。
- ロ 内部監査担当は、監査役に対して内部監査の状況について適宜報告する。
- ハ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。
- ニ 監査役は業務執行に関する重要な会議に出席できるものとする。

**(i) 監査役に報告した者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

内部通報をした者が、内部通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを内部通報規程に定め周知するとともに、通報した者は、自身の異動、人事評価及び懲戒等について、その理由の調査を監査役に依頼することができるものとする。

**(j) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用の前払または債務の償還を請求した場合は、担当部門において審議のうえ、その必要性が認められない場合を除き、速やかに処理する。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は担当の役員に事前に通知するものとする。

**(k) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

- イ 監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。
- ロ 監査役は、必要に応じて会計監査人と意見交換を行う。
- ハ 監査役は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。
- ニ 監査役は、定期的に内部監査担当と意見交換を行い、連携の強化を図る。

**(l) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

内部統制システムの構築に関する基本方針を定め、財務報告に係る内部統制を整備し、運用を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

### (a) 内部統制システム全般

当社は、内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため内部監査担当者が年間計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

### (b) コンプライアンスに関する取り組み

当社は、全社員向けのコンプライアンス便りを定期的に発信し、全社員出席の会議で年に1回研修を実施することで、役職員のコンプライアンス意識を高めることを実践しております。

また、「内部通報制度」を整備しコンプライアンスに抵触する事例を未然に防ぐ体制をとっております。

### (c) リスク管理体制に関する取り組み

「リスクマネジメント規程」に基づき、会社に存在する企業目的の達成を阻害する財務報告リスクを定期的に抽出し、その発生可能性と影響度に基づき重要性を評価し、当該重要性に応じて適切な対応策を策定実施しております。

### (d) 職務執行の適正及び効率性の確保の取り組み

取締役会は社外取締役1名を含む取締役6名で構成され、社外監査役3名が出席し、毎月1回開催しております。当事業年度におきましては全19回開催しており、各議案の決議、取締役の業務執行の監督を行っております。付議議案は常勤取締役等で構成される経営会議で事前に審議されており、職務の執行の適正性、効率性を確保しております。

### (e) 監査役の監査体制

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役による職務執行の状況を監査しております。また、内部監査担当及び会計監査人との三様監査ミーティングを適宜開催し、監査状況等について意見交換を行い、効率的かつ実効性の高い監査を行っております。さらに、代表取締役との定期的な意見交換のほか、取締役等へのヒアリング等を通じて、当社の内部統制の整備及び運用状況について確認しております。

## (3) 特定完全子会社に関する事項

### (a) 特定完全子会社の名称及び住所

株式会社アイアクト  
東京都港区新橋四丁目21番3号

### (b) 当社及び完全子会社等における特定完全子会社の株式の当事業年度末日における帳簿価額の合計額

522,647千円

### (c) 当社の当事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額

2,039,362千円

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	当期	(ご参考) 前期
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>1,055,999</b>	<b>1,112,927</b>
現金及び預金	377,054	595,264
受取手形、売掛金及び契約資産	600,501	488,206
仕掛品	2,980	4,658
前払費用	23,723	14,868
その他	51,739	9,929
<b>固定資産</b>	<b>877,276</b>	<b>944,583</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>163,971</b>	<b>61,222</b>
建物	101,109	23,774
工具、器具及び備品	31,071	6,711
土地	25,500	25,500
リース資産	298	489
その他	5,991	4,746
<b>無形固定資産</b>	<b>657,724</b>	<b>743,665</b>
のれん	209,877	305,769
顧客関連資産	96,858	134,392
ソフトウェア	332,289	297,001
ソフトウェア仮勘定	18,318	6,067
その他	380	434
<b>投資その他の資産</b>	<b>55,580</b>	<b>139,696</b>
投資有価証券	—	49,750
出資金	1,000	1,000
長期貸付金	1,300	—
繰延税金資産	4,417	5,368
敷金及び保証金	48,863	83,577
<b>資産合計</b>	<b>1,933,275</b>	<b>2,057,511</b>

科目	当期	(ご参考) 前期
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>594,465</b>	<b>505,057</b>
支払手形及び買掛金	96,966	87,779
短期借入金	100,000	—
1年内返済予定の長期借入金	134,757	176,400
リース債務	257	281
未払金	46,650	38,801
未払費用	81,543	52,966
未払法人税等	11,218	56,074
未払消費税等	31,245	16,244
前受金	42,906	17,186
預り金	15,339	13,178
前受収益	18,159	17,888
賞与引当金	15,331	27,068
資産除去債務	—	692
その他	91	495
<b>固定負債</b>	<b>251,027</b>	<b>415,732</b>
長期借入金	188,519	323,276
リース債務	—	257
繰延税金負債	10,019	33,999
役員退職慰労引当金	6,813	11,335
退職給付に係る負債	45,675	45,563
長期未払金	—	1,300
<b>負債合計</b>	<b>845,493</b>	<b>920,790</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>1,087,782</b>	<b>1,136,721</b>
資本金	293,404	291,002
資本剰余金	273,404	271,002
利益剰余金	547,411	574,716
自己株式	△26,438	—
<b>純資産合計</b>	<b>1,087,782</b>	<b>1,136,721</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,933,275</b>	<b>2,057,511</b>

## 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	2,085,024	2,010,575
売上原価	1,259,976	1,148,314
売上総利益	825,047	862,261
販売費及び一般管理費	770,036	693,372
<b>営業利益</b>	<b>55,010</b>	<b>168,888</b>
<b>営業外収益</b>	<b>4,150</b>	<b>1,858</b>
受取利息	1,107	344
助成金収入	—	630
投資有価証券売却益	2,327	—
保険解約返戻金	—	720
その他	714	162
<b>営業外費用</b>	<b>8,551</b>	<b>5,842</b>
支払利息	7,319	5,612
補助金返還額	1,142	—
その他	90	229
<b>経常利益</b>	<b>50,609</b>	<b>164,904</b>
<b>特別損失</b>	<b>59,265</b>	<b>—</b>
減損損失	59,265	—
<b>税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失(△)</b>	<b>△8,656</b>	<b>164,904</b>
法人税、住民税及び事業税	36,540	81,607
法人税等調整額	△19,243	△12,996
<b>当期純利益又は当期純損失(△)</b>	<b>△25,952</b>	<b>96,293</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)</b>	<b>△25,952</b>	<b>96,293</b>

## 連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	291,002	271,002	574,716	-
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)	2,402	2,402		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△25,952	
自己株式の取得				△41,169
自己株式の処分		△1,352		14,730
その他資本剰余金の負の残高の振替		1,352	△1,352	
株主資本以外の項目の登記変動額(純損)				
当期変動額合計	2,402	2,402	△27,304	△26,438
当期末残高	293,404	273,404	547,411	△26,438

	株主資本合計	純資産合計
当期首残高	1,136,721	1,136,721
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	4,804	4,804
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△25,952	△25,952
自己株式の取得	△41,169	△41,169
自己株式の処分	13,377	13,377
その他資本剰余金の負の残高の振替	-	-
株主資本以外の項目の登記変動額(純損)	-	-
当期変動額合計	△48,938	△48,938
当期末残高	1,087,782	1,087,782

# 計算書類

## 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	当期	(ご参考) 前期
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>800,205</b>	<b>558,963</b>
現金及び預金	219,344	275,900
受取手形、売掛金及び契約資産	507,392	248,876
仕掛品	2,869	1,846
前払費用	19,099	10,364
短期貸付金	1,200	—
関係会社短期貸付金	28,020	16,020
貸倒引当金	△8,582	—
その他	30,860	5,955
<b>固定資産</b>	<b>1,239,156</b>	<b>1,345,361</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>161,787</b>	<b>55,795</b>
建物	101,109	23,774
工具、器具及び備品	28,887	1,774
土地	25,500	25,500
リース資産	298	0
その他	5,991	4,746
<b>無形固定資産</b>	<b>352,913</b>	<b>254,982</b>
のれん	23,872	—
顧客関連資産	50,396	—
ソフトウェア	259,945	248,481
ソフトウェア仮勘定	18,318	6,067
その他	380	434
<b>投資その他の資産</b>	<b>724,455</b>	<b>1,034,583</b>
投資有価証券	—	49,750
関係会社株式	669,126	895,355
長期貸付金	1,300	—
関係会社長期貸付金	9,020	18,040
出資金	1,000	1,000
繰延税金資産	4,165	5,037
敷金及び保証金	48,863	83,577
貸倒引当金	△9,020	△18,176
<b>資産合計</b>	<b>2,039,362</b>	<b>1,904,325</b>

科目	当期	(ご参考) 前期
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>515,120</b>	<b>326,099</b>
買掛金	91,437	22,833
短期借入金	100,000	—
1年内返済予定の長期借入金	134,757	176,400
リース債務	257	—
未払金	38,287	26,205
未払費用	75,744	42,537
未払法人税等	7,844	28,740
未払消費税等	27,830	262
前受金	8,332	1,012
預り金	12,469	9,525
前受収益	18,159	17,888
資産除去債務	—	692
<b>固定負債</b>	<b>240,800</b>	<b>380,095</b>
長期借入金	188,519	323,276
退職給付引当金	45,675	45,563
役員退職慰労引当金	6,606	11,256
<b>負債合計</b>	<b>755,920</b>	<b>706,195</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>1,283,441</b>	<b>1,198,130</b>
資本金	293,404	291,002
資本剰余金	273,404	271,002
資本準備金	273,404	271,002
利益剰余金	743,070	636,125
その他利益剰余金	743,070	636,125
繰越利益剰余金	743,070	636,125
自己株式	△26,438	—
<b>純資産合計</b>	<b>1,283,441</b>	<b>1,198,130</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,039,362</b>	<b>1,904,325</b>

## 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	1,513,778	1,111,463
売上原価	993,490	616,968
売上総利益	520,288	494,495
販売費及び一般管理費	525,016	388,220
営業利益又は営業損失(△)	△4,728	106,275
<b>営業外収益</b>	<b>165,100</b>	<b>54,541</b>
受取利息	997	542
貸倒引当金戻入額	574	4,897
受取配当金	140,002	45,916
業務委託収入	20,964	3,184
投資有価証券売却益	2,327	－
その他	234	－
<b>営業外費用</b>	<b>8,551</b>	<b>5,763</b>
支払利息	7,319	5,612
補助金返還額	1,142	－
その他	90	150
<b>経常利益</b>	<b>151,820</b>	<b>155,052</b>
<b>特別利益</b>	<b>30,508</b>	<b>－</b>
抱合せ株式消滅差益	30,508	－
<b>特別損失</b>	<b>79,271</b>	<b>－</b>
関係会社株式評価損	79,271	－
<b>税引前当期純利益</b>	<b>103,058</b>	<b>155,052</b>
法人税、住民税及び事業税	10,558	32,280
法人税等調整額	△15,796	△2,486
<b>当期純利益</b>	<b>108,297</b>	<b>125,258</b>

## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	291,002	271,002	－	271,002
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	2,402	2,402		2,402
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△1,352	△1,352
その他資本剰余金の負の残高の振替			1,352	1,352
当期変動額合計	2,402	2,402	－	2,402
当期末残高	293,404	273,404	－	273,404

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	636,125	636,125	－	1,198,130	1,198,130
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）				4,804	4,804
当期純利益	108,297	108,297		108,297	108,297
自己株式の取得			△41,169	△41,169	△41,169
自己株式の処分			14,730	13,377	13,377
その他資本剰余金の負の残高の振替	△1,352	△1,352		－	－
当期変動額合計	106,944	106,944	△26,438	85,311	85,311
当期末残高	743,070	743,070	△26,438	1,283,441	1,283,441

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社インフォネット  
取締役会 御中

#### 晴 磐 監 査 法 人

東京都新宿区

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

中 田 寛

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

佐 藤 衛

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インフォネットの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2026年5月15日開催の取締役会において、吸収分割の方式により持株会社体制へ移行することを決議し、同日付で吸収分割承継会社と吸収分割契約を締結している。なお、当該吸収分割は、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の承認を条件として、2026年10月1日を当該吸収分割の効力発生日として実施される予定である。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2026年5月19日開催の取締役会において、株式会社アクティブリテックの発行済株式の一部を取得したうえで、会社を株式交換完全親会社、株式会社アクティブリテックを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結している。なお、当該株式交換は、両社の株主総会の承認を条件として、2026年7月1日を当該株式交換の効力発生日として実施される予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社インフォネット  
取締役会 御中

### 晴 磐 監 査 法 人

東 京 都 新 宿 区		
指 定 社 員	公認会計士	中 田 寛
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	佐 藤 衛
業 務 執 行 社 員		

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インフォネットの2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2026年5月15日開催の取締役会において、吸収分割の方式により持株会社体制へ移行することを決議し、同日付で吸収分割承継会社と吸収分割契約を締結している。なお、当該吸収分割は、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の承認を条件として、2026年10月1日を当該吸収分割の効力発生日として実施される予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人晴磐監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人晴磐監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月26日

株式会社インフォネット 監査役会

常勤監査役 西川 菜 緒 子 ㊞

監 査 役 高 野 昭 二 ㊞

監 査 役 横 山 美 帆 ㊞

(注) 監査役3名は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 定時株主総会会場ご案内図

**会場** 東京都港区新橋一丁目12番9号 新橋プレイス5階  
ミーティングスペースAP新橋 Kルーム

**交通** < JR線をご利用の場合 >  
「新橋駅」銀座口から徒歩1分  
< 東京メトロ銀座線/都営浅草線をご利用の場合 >  
「新橋駅」5番出口 すぐ  
< 都営三田線をご利用の場合 >  
「内幸町駅」A2出口から徒歩4分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。